

平成 29 年度

松前町水道事業会計決算審査意見書

松前町監査委員

平成 29 年度水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 29 年度松前町水道事業会計決算書並びに会計帳票及び証拠書類

2 審査の期日

平成 30 年 7 月 30 日

第 2 審査の方法

審査に当たっては、提出された決算書が水道事業の財政状態及び経営状況を適正に表示しているか、また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように経営が行われているかどうかを検証するため、決算書、会計帳票及び証拠書類との照合確認を行うとともに、担当職員の説明を聴取して審査した。

第 3 審査の結果

1 決算書について

審査に付された決算書の計数は、会計帳票及び証拠書類と照合審査した結果、正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も、法令等を遵守し適正に行われていると認められた。

2 予算の執行状況・・・税込

(1) 収益的収入及び支出

収入は、第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 4 億 4,957 万 2,000 円に対し、決算額 4 億 4,577 万 7,561 円で、収入歩合 99.2%である。支出は、予算額 4 億 4,399 万 4,000 円に対して、決算額は 4 億 3,281 万

4,356 円、不用額 1,117 万 9,644 円で、支出歩合は、97.5%である。

水道事業収益のうち、営業収益は、水道使用料の減収等により前年度より減少している。

水道事業費用においては、浄水場や配水管の減価償却費及び企業債利息が多くを占めている。また、不用額の主なものは、修繕費、動力費、委託料などである。

収入、支出とも適正な執行がなされていると認められた。

なお、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合せを行い、計画的・効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

(2) 資本的収入及び支出

収入は、第 1 表「水道事業決算状況（税込）」のとおり、予算額 2 億 6,034 万 4,000 円に対し、決算額 1 億 3,066 万 1,750 円で、収入歩合 50.2%となっている。支出は、予算額 4 億 1,459 万 6,000 円に対し、決算額 3 億 523 万 6,574 円、不用額 1 億 935 万 9,426 円、支出歩合 73.6%となっている。

資本的収入のうち、企業債が前年度比 2,500 万円増加している。

資本的支出においては、配水施設整備費である老朽管布設替測量設計委託料及び配水管布設工事費が多くを占めている。また、不用額の主なものは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金などである。

配水施設整備では、配水管整備を図るために町道西古泉筒井線配水管布設工事ほかの新設工事や、南黒田地区老朽管布設替工事ほかの改良工事を実施している。

水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であるため、今後とも計画的整備の推進に一層の努力をされたい。

第1表 水道事業決算状況（税込）

収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
水道事業収益	449,572,000	445,777,561	△3,794,439	99.2
水道事業費用	443,994,000	432,814,356	11,179,644	97.5

資本的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額との増減 (不用額)	収入歩合 支出歩合 (%)
資本的収入	260,344,000	130,661,750	△129,682,250	50.2
資本的支出	414,596,000	305,236,574	109,359,426	73.6

3 経営成績について

平成 29 年度の経営の状況は、別表 1 「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり、事業収益 4 億 1,579 万 3,182 円、事業費用 4 億 1,572 万 2,895 円で、差し引き 7 万 287 円の純利益となっている。

今後、浄水施設管理委託費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれる。

(1) 収益について

収益は、別表 1 「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり 4 億 1,579 万 3,182 円で、前年度比 1.2% の減となっており、そのうち、給水収益は、3 億 6,955 万 5,024 円で、前年度と比較すると 368 万 3,567 円（1.0%）の減収となっている。また、収益に直接影響のある年間総配水量は、第 2 表のとおり 347 万 3,255 m³で、前年度と比較すると 6 万 2,930 m³増加し、有収率は 91.29%で前年度を下回っている。

総配水量から総有収水量を差し引くと、年間 30 万 2,685 m³（前年度 19 万 8,739 m³）の無効水量を生じている。水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの要因もあるが、給水管の破損漏水等が考えられ、減収の要因ともなることから漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

第 2 表 年間総配水量並びに年間総有収水量、有収率の比較表

（単位 水量：m³）

区分／年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
年間総配水量	3,646,216	3,445,088	3,388,223	3,410,325	3,473,255
年間総有収水量	3,228,131	3,181,198	3,169,015	3,211,586	3,170,570
有 収 率	88.53%	92.34%	93.53%	94.17%	91.29%

(2) 費用について

費用は、別表1「収益的収入及び支出の年度比較表（税抜）」のとおり4億1,572万2,895円で、前年度比0.5%の増となっており、その内訳は、別表2「費用構成比率の年度比較表」とおりである。

営業費用では、減価償却費（2億262万4,890円）及び人件費（3,829万2,221円）、営業外費用では支払利息（5,519万80円）が主な支出である。前年度と比較すると減価償却費及び原水及び浄水費は増加しているものの、配水及び給水費は減少している。

今後、一層の経費節減の努力を望むものである。

なお、特別損失340万5,009円は、平成24年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものである。

4 財政状況について

平成29年度末における資産総額は、別表3「貸借対照表」とおり58億2,983万3,045円で、前年度に比べ1.0%増加している。

(1) 資産について

固定資産は、47億1,784万7,865円で、前年度に比べ3,622万3,338円（0.8%）増加している。これは、主に構築物のうち配水設備の増によるものである。

流動資産のうち、金銭債権である未収金は、3,929万8,075円であり、そのうち、水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は、第3表のとおり2,903万424円で、過年度分及び現年度分とも増加している。引き続き、公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら、未収金の収納に格別の努力をされたい。

また、不良債権化した未収納水道料金については、適切な債権整理が望まれる。

第3表 水道料金の未収納額

(単位：円)

項目／年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
未収納額	27,293,957	28,480,094	28,313,765	28,009,762	29,030,424
現年度分	8,120,233	9,710,608	9,719,606	9,498,107	10,180,718
過年度分	19,173,724	18,769,486	18,594,159	18,511,655	18,849,706

(2) 負債について

固定負債は、別表3「貸借対照表」のとおり28億4,292万9,855円で、前年度に比べて864万6,361円(△0.3%)減少している。これは、今後、複数年にわたり返済する企業債の減少によるものである。

流動負債は、2億2,646万1,068円で、前年度に比べて2,832万7,673円(14.3%)増加している。これは、1年以内に返済する企業債の増加によるものである。

繰延収益は、15億7,203万7,410円で、前年度に比べて4,017万9,077円(2.6%)増加している。これは、長期前受金の増加によるものである。

(3) 資本について

利益剰余金は、3億2,588万9,326円で、前年度に比べて7万287円増加している。

平成29年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億3,769万2,101円に、平成29年度の収益と費用の差(純利益)7万287円を加えた1億3,776万2,388円となった。

第4 結び

収益では、節水意識の向上と夏場の気候により有収水量が前年度より減少したことで、水道事業収益のうち、給水収益が減少している。

費用では、水道事業費用のうち、営業費用の原水及び浄水費と減価償却費が増加した。

今年度の純利益は、7万 287 円で前年度に比べ大幅に減少している。この主な要因は、水道料金収入の減少と総費用の増加によるものである。今後、浄水施設管理委託費などの固定経費や企業債返還に伴う利息、減価償却費などの増加が見込まれることを留意すべきである。

西古泉水源地改修事業を実施することから、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想される。未収金の徴収などによる資金の確保と、あらゆる面での経費の節減に努められたい。

管路整備では、効率的な配水管整備を図るために、まちづくり課が実施する道路整備事業と連携し、上水道管の布設新設工事、配水管布設替工事及び老朽管布設替工事などが実施されている。今後とも他の工事も含め計画的に推進されたい。

平成 29 年度の有収率は、水の濁りや配水管工事に伴う洗管、漏水などの影響により前年度を下回っている。今後、有収率の推移に注視しながら、計画的な漏水対策の実施と適正な管理に努められたい。

今後とも、安全・安心そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定させ企業会計としての目的が達成されるよう、一層の努力をされたい。